

四條畷市ケアプラン点検事業のお知らせ

四條畷市では、令和6年度より本市の介護給付適正化の推進を目的として市内事業所の介護支援専門員等が作成したケアプランが自立支援に向けた適切な内容となっているか検証・確認を行うケアプラン点検事業を実施しています。

令和7年度も引き続きケアプラン点検事業を実施します。

1 対象事業所

四條畷市内に所在する居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター

2 事業内容

本市において、点検対象者を抽出し、対象となった事業所へ実施通知を送付し以下の事業を実施します。

(1) ケアプラン点検

実施通知が届いた場合は、対象者のケアプラン等を提出してください。

(2) 事業所面談

実施通知が届いた場合は、指定日時に四條畷市役所までお越しください。

3 協力事業者

本事業は、株式会社メディブレーションと業務委託を締結しており、ケアプラン点検等を本市の管理のもと委託事業者が実施します。そのため、株式会社メディブレーションより事業所へ依頼や連絡、文書の送付等がされることがありますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。